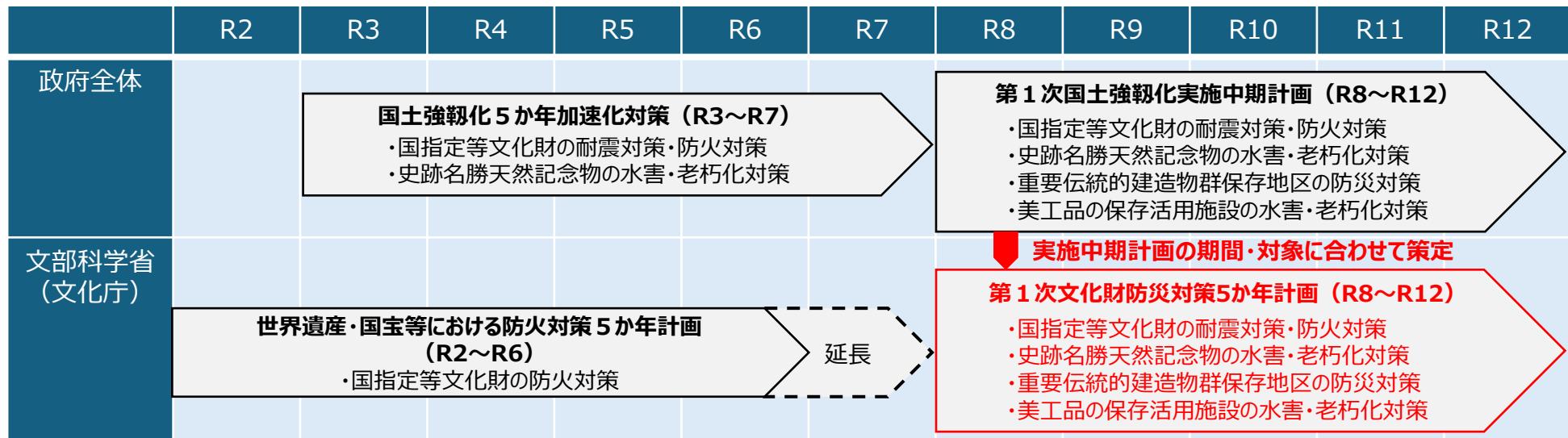


文化財防災対策5か年計画について

- 文部科学省では、令和元年に発生したノートルダム大聖堂・首里城での火災を契機に、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」を策定。
- 令和6年度末が同計画の期限であったことから、令和6年11月に「重要文化財等の総合的な防災対策のあり方に関する検討会」を設置し、文化財の防災対策に係る今後の方針として、防火対策5か年計画を1年間延長し、「国土強靭化実施中期計画」の閣議決定後に、実施中期計画に期間や対象を合わせる形で「文化財防災対策5か年計画」を策定していくことを決定。
- 令和7年6月の実施中期計画（R8～R12）の閣議決定後、防災対策5か年計画に盛り込むべき具体的な防災対策の内容について、上記検討会を3回実施の上、計画を決定した。



「重要文化財等の総合的な防災対策のあり方に関する検討会」（令和6年11月設置）

＜検討事項＞

- (1)「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」の総括
- (2)令和7年度以降の文化財に係る総合的な防災計画のあり方
- (3)に盛り込むべき具体的な防災対策の内容

＜有識者メンバー＞

- ・奥 健夫 (武蔵野美術大学教授)
- ・腰原 幹雄 (東京大学生産技術研究所教授)
- ・後藤 治 (工学院大学総合研究所教授・理事長)
- ・関澤 愛 (日本防火技術者協会理事長) ※座長
- ・西形 達明 (関西大学名誉教授・関西地盤環境研究センター顧問)

＜開催実績＞

- 第1回**（令和6年11月）：令和7年度以降の文化財に係る総合的な防災計画のあり方についての方針を決定
- 第2回**（令和6年12月）：「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」の1年間延長案を決定

-----国土強靭化実施中期計画閣議決定-----

- 第3回**（令和7年8月）：「文化財防災対策5か年計画」に盛り込むべき内容について議論
- 第4回**（令和7年11月）：「文化財防災対策5か年計画（案）」の提示
- 第5回**（令和7年12月）：「文化財防災対策5か年計画（案）」の決定